

国総研資料第 714 号道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）の「2.5 建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質(参考項目以外の項目)」における正誤表を示します。訂正してお詫び申し上げます。

正誤表

訂正箇所	(誤)				(正)				
2-5-22 頁 表-2.5.11 ユニットの排出係数と排気管高さ	工事の種類	ユニット	排出係数 (g/ユニット/日) ※上段：排出ガス未対策型 中段：一次排出ガス対策型 下段：二次排出ガス対策型		工事の種類	ユニット	排出係数(g/ユニット/日) ※上段：排出ガス未対策型 中段：一次排出ガス対策型 下段：二次排出ガス対策型		代表排気管高さ(m)
			NO _x	SPM			NO _x	SPM	
	掘削工	土砂掘削	9,700	290	掘削工	土砂掘削	9,700	290	3.1
			5,400	220			5,400	220	3.1
			3,800	110			3,800	110	3.1
		軟岩掘削	18,000	520		軟岩掘削	18,000	520	2.9
		硬岩掘削	10,000	400		硬岩掘削	10,000	400	2.9
			7,000	200			7,000	200	2.9
	盛土工(路体、路床)	盛土(路体、路床)	8,600	260	盛土工(路体、路床)	盛土(路体、路床)	8,600	260	3.0
			4,800	190			4,800	190	3.0
			3,400	100			3,400	100	3.0
	法面整形工	法面整形(掘削部)	4,400	140	法面整形工	法面整形(掘削部)	4,400	140	2.4
		法面整形(盛土部)	2,500	110		法面整形(盛土部)	2,500	110	2.4
			1,800	71			1,800	71	2.4
	路床安定処理工	路床安定処理	11,000	—	路床安定処理工	路床安定処理	11,000	—	2.9
			9,900	—			9,900	—	3.0
			9,600	—			9,600	—	3.1
	パーチカルドレーン工	サンドドレーン	34,000	—	パーチカルドレーン工	サンドドレーン	26,000	—	2.1
		袋詰めサンドドレーン	32,000	—		袋詰めサンドドレーン	24,000	—	2.1
			31,000	—			23,000	—	2.1
	締固改良工	サンドコンパクションパイル	34,000	—	締め固め改良工	サンドコンパクションパイル	26,000	—	2.1
			32,000	—			24,000	—	2.1
			31,000	—			23,000	—	2.1
	固結工	粉体噴射攪拌	27,000	—	固結工	粉体噴射攪拌	27,000	—	2.0
			22,000	—			22,000	—	2.0
			22,000	—			22,000	—	2.0
	土留・仮締切工	鋼矢板(アースオーガ併用圧入工)	34,000	—	土留・仮締切工	鋼矢板(アースオーガ併用圧入工)	20,000	—	2.0
			27,000	—			13,000	—	2.1
			26,000	—			12,000	—	2.1
	旧橋撤去工	旧橋撤去	15,000	—	旧橋撤去工	旧橋撤去	15,000	—	2.1
			9,100	—			9,100	—	1.9
			6,800	—			6,800	—	1.7
	掘削工(トンネル)	トンネル機械掘削(2方)	47,000	1,400	掘削工(トンネル)	トンネル機械掘削(2方)	47,000	1,400	—
			26,000	1,100			26,000	1,100	—
			25,000	980			25,000	980	—
		トンネル発破掘削(2方)	63,000	1,900		トンネル発破掘削(2方)	63,000	1,900	—
			34,000	1,400			34,000	1,400	—
			32,000	1,300			32,000	1,300	—
	場所打杭工	リバースサーキュレーション工	18,000	—	場所打杭工	リバースサーキュレーション工	18,000	—	2.2
			15,000	—			15,000	—	2.3
			15,000	—			15,000	—	2.3
	地中連続壁工	地中連続壁	43,000	—	地中連続壁工	地中連続壁	29,000	—	2.1
			40,000	—			26,000	—	2.2
			39,000	—			24,000	—	2.2

注) 1. トンネルの工事における区分の欄に示した排出係数は、夜間も稼働することを前提として設定した。トンネル以外の排出係数は、昼間のみの作業を前提として設定しているため、夜間工事の場合には補正するものとする。
2. 排出係数は、建設機械の実際の稼働状態に適応したISO規格のC1モードと実作業に基づく負荷率を考慮して設定した値である。

注) 1. トンネルの工事における区分の欄に示した排出係数は、夜間も稼働することを前提として設定した。トンネル以外の排出係数は、昼間のみの作業を前提として設定しているため、夜間工事の場合には補正するものとする。
2. 排出係数は、建設機械の実際の稼働状態に適応したISO規格のC1モードと実作業に基づく負荷率を考慮して設定した値である。